

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公表番号】特表2011-524314(P2011-524314A)

【公表日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-035

【出願番号】特願2011-513939(P2011-513939)

【国際特許分類】

B 6 5 B 3/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 3/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月10日(2012.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

予備滅菌可能な支持システム(1)の中でデュアルチャンバシステム(3)を充填するための方法において、

以下の段階、すなわち、

少なくとも1つの洗浄された、滅菌されたデュアルチャンバシステム(3)をマガジン(9)に備えることであって、前記デュアルチャンバシステムは、2つのチャンバ(5, 5')を互いに分離する各々の分離要素(7)を有し、前記マガジン(9)は、前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)を収容し、閉鎖要素(13)によって密閉された容器(11)に設けられており、

前記容器(11)をクリーンルームへ入れること、

前記容器(11)を開け、かつ前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の第1のチャンバ(5)を充填すること、

前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の前記第1のチャンバ(5)を閉じること、

前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の第2のチャンバ(5')を充填すること、

前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の前記第2のチャンバ(5')を閉じること、

前記クリーンルームから取り出すこと、を有することを特徴とする方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

予備滅菌可能な支持システム(1)の中でデュアルチャンバシステム(3)を充填するための方法において、

以下の段階、すなわち、

少なくとも1つの洗浄された、滅菌されたデュアルチャンバシステム(3)をマガジン(9)に備えることであって、前記デュアルチャンバシステムは、2つのチャンバ(5,

5')を互いに分離する各々の分離要素(7)を有し、前記マガジン(9)は、前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)を収容し、閉鎖要素(13)によって密閉された容器(11)に設けられており、

前記容器(11)をクリーンルームへ入れること、

前記容器(11)を開け、かつ前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の第1のチャンバ(5)を充填すること、

前記容器(11)をガス透過性の閉鎖要素(13)で閉じること、

前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の前記第1のチャンバ(5)に含まれている溶液(L1)を凍結乾燥すること、

前記容器(11)を開け、かつ前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の前記第1のチャンバ(5)を閉じること、

前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の第2のチャンバ(5')を充填すること、

前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)の前記第2のチャンバ(5')を閉じること、

前記クリーンルームから取り出すこと、を有することを特徴とする方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

前記2つのチャンバ(5, 5')を互いに分離する分離要素(7)を有する、少なくとも1つの洗浄された、滅菌されたデュアルチャンバシステム(3)と、

前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)を収容するマガジン(9)と、容器(11)と、を具備し、

前記少なくとも1つのデュアルチャンバシステム(3)を有する前記マガジン(9)は、前記容器(11)に設けられることができ、前記容器(11)は、閉鎖要素(13)で密閉されることができてなる予備滅菌可能な支持システム。